

地発0831第3号  
基総発0831第1号  
職総発0831第1号  
雇児雇発0831第1号  
政労働参発0831第1号

平成24年8月31日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省大臣官房地方課長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省労働基準局総務課長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省職業安定局総務課長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官  
( 公 印 省 略 )

### 労働法制の普及等に関する取組について

平成24年6月12日の雇用戦略対話(※1)において、労働界、産業界、教育界、有識者及び政府は、自ら職業人生を切り拓ける骨太な若者への育ちを社会全体で支援するため、「若者雇用戦略」(※2)が合意されたところである。この「若者雇用戦略」では、「労働法制の基礎知識の普及を促進する」、「就職支援等の仕組みや労働法制等について教える等、キャリア教育の充実を図る必要がある」等の内容が盛り込まれている。

これから社会に出て働くことになる若者に対し、労働法制の基礎知識の周知を図ることは、労働者の関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止するとともに、若者の職業についての意識の涵養等に資するものである。

このため、本年度においては、まず、大学生等の労働法制の知識を深める取組を行うこととするため、都道府県労働局の幹部は、労働法制の普及等に資するセミナーや講義等を活用した各種取組について、自ら管内の大学等に協力の用意があることを申し入れるとともに、管内の大学等から要請がなされた場合には、積極的に引き受けていただきたい。

講義を実施する際には、労働法についてのハンドブック「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」(※3)等を活用すること。なお、当該ハンドブックの他に適した教材がある場合には、テンプレート領域で閲覧できるよ

うにするので、地方課労働紛争処理業務室（XXXXXXXXXX@mhlw.go.jp、XXXXXXXXXX@mhlw.go.jp、XXXXXXXXXX@mhlw.go.jp）まで送付されたい。

本件については、別紙1のとおり平成24年8月31日に文部科学省高等教育局関係課に対し依頼し、別紙2のとおり同省から各大学等に対し文書が発出されたところであるので申し添える。

## 【参考】

### (※1) 雇用戦略対話

緊急雇用対策（平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定）に基づき、雇用戦略に関する重要事項について、内閣総理大臣の主導の下で、労働界、産業界を始め各界のリーダーや有識者が参加し、意見交換と合意形成を図ることを目的として、設置された。

### (※2) 若者雇用戦略（抄）

#### II. 具体的施策

##### (1) 機会均等・キャリア教育の充実

大卒・高卒の就職率は9割を超えているが、中退者・無業の者・一時的な職についた者・早期離職者を合わせると、高卒の3人に2人、大卒の2人に1人は、学校から職場に円滑に接続していない状況であることを踏まえ、社会に出る前に社会人として必要な能力や態度を育て、就職支援等の仕組みや労働法制等について教える等、キャリア教育の充実を図る必要がある。

##### (3) キャリア・アップ支援

###### ⑨ 若者が働き続けられる職場環境の実現、非正規雇用の労働者のキャリア・アップ支援

- 若者が安心・安全で健康に働き続けることができるよう、過重労働による健康障害の防止のための総合対策を推進することにより、職場環境の改善を図る。また、法違反やトラブルに対応する労働局の総合労働相談コーナーの体制の充実や、労働法制の基礎知識の普及を促進する。

### (※3) 「知って役立つ労働法」

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudousei\\_saku/dl/roudouhou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudousei_saku/dl/roudouhou.pdf)

(別紙1)

事務連絡

平成24年8月31日

文部科学省高等教育局大学振興課長  
文部科学省高等教育局専門教育課長 殿  
文部科学省高等教育局学生・留学生課長

厚生労働省大臣官房地方課長  
厚生労働省労働基準局総務課長  
厚生労働省職業安定局総務課長  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長  
厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官

#### 労働法制の普及等に関する取組に係る協力依頼について

貴職におかれましては、日頃より労働行政の推進につきまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成24年6月12日に開催された雇用戦略対話において、「若者雇用戦略」が合意され、その中に「労働法制の基礎知識の普及を促進する」、「就職支援等の仕組みや労働法制等について教える等、キャリア教育の充実を図る必要がある」等の内容が盛り込まれたところです。

当省としては、これから社会に出て働くことになる若者が、労働法制の基礎知識の理解を深めることは、職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について考える上で大切なことと考えております。

このため、本年度においては、まず、大学生等の労働法制の知識を深める取組を行うことといたしました。都道府県労働局の幹部が、労働法制の普及等に資するセミナーや講義等を活用した各種取組について、大学等に協力の用意があることの申入れを行うとともに、大学等から協力の要請をいただいた場合には、積極的に引き受けることとしております。

貴職におかれましては、このような取組に御理解いただくとともに、各大学等への周知について、御協力を宜しくお願いいたします。

なお、都道府県労働局の幹部による大学等への協力の取組については、都道府県労働局の業務の一環として行うものであり、旅費等の経費は当省で負担いたします。

また、当省では、就職を控えた学生や若者が働くときに知っておくべき労働法についてのハンドブックとして「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」を作成し、当省ホームページ(※)に掲載しておりますので、その活用についても併せて周知のほど、宜しくお願いいたします。

(※) 厚生労働省のホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf)

(照会先)

厚生労働省 03-5253-1111

大臣官房地方課労働紛争処理業務室 (内線 7737、7738)

労働基準局総務課総務係 (内線 5413)

職業安定局総務課企画法令係 (内線 5742)

雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課企画係 (内線 7835)

政策統括官付労働政策担当参事官室政策第一係 (内線 7718、7720)

(別紙2)

事務連絡

平成24年8月31日

各国公立大学長  
各公立短期大学長 殿  
各国公立高等専門学校長

文部科学省高等教育局大学振興課長  
高等教育局専門教育課長  
高等教育局学生・留学生課長

### 労働法制の普及等に関する取組について

このたび、厚生労働省より、別添のとおり、労働法制の基礎知識の普及に関する取組について協力依頼がありました。

これは、厚生労働省の経費により、各都道府県労働局の幹部が、労働法制の普及等に関する取組に関して協力の用意があるとの申入れを行うというものです。

つきましては、貴学におかれましても、都道府県労働局に対してセミナーや講義を活用した各種取組への協力を希望される場合には、域内の都道府県労働局に協力の依頼を行っていただきますようお願いいたします。

なお、関連して、厚生労働省のホームページ(※)に掲載されている「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」についても、併せて周知・活用をお願いします。

(※) 厚生労働省のホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf)

#### 【本件担当】

文部科学省高等教育局大学振興課法規係

TEL:03-5253-4111 (内線:2493)

文部科学省高等教育局専門教育課高等専門学校係

TEL:03-5253-4111 (内線:3347)

文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係・就職指導係

TEL:03-5253-4111 (内線:2519)

※講師派遣等に関する問い合わせ先

別添に掲載されている都道府県労働局総務部企画室

# 都道府県労働局総務部企画室所在地

平成24年5月現在

労働局	郵便番号	所在地	電話番号
01 北海道	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階	011-709-2311 (内線3577)
02 青森	030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎8階	017-734-4212
03 岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	019-604-3002
04 宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8834
05 秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階	018-883-4254
06 山形	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-624-8226
07 福島	960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎	024-536-4600
08 茨城	310-8511	水戸市宮町1-8-31	029-224-6212
09 栃木	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028-634-9112
10 群馬	371-8567	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階	027-210-5002
11 埼玉	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクセス・タワー16階	048-600-6201
12 千葉	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-2303
13 東京	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	03-3512-1610
14 神奈川	231-8434	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	045-211-7357
15 新潟	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階	025-288-3501
16 富山	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎1階	076-432-2728
17 石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4421
18 福井	910-8559	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎14階	0776-22-0221
19 山梨	400-8577	甲府市丸の内1-1-11	055-225-2851
20 長野	380-8572	長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎 4階	026-223-0551
21 岐阜	500-8723	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階	058-245-8124
22 静岡	420-8639	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階	054-254-6320
23 愛知	460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階	052-972-0252
24 三重	514-8524	津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎3階	059-226-2110
25 滋賀	520-0057	大津市御幸町6-6	077-522-6648
26 京都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-241-3212
27 大阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階	06-6949-6050
28 兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階	078-367-0700
29 奈良	630-8570	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2階	0742-32-0202
30 和歌山	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎3階	073-488-1101
31 鳥取	680-8522	鳥取市富安2-89-9	0857-29-1701
32 島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7007
33 岡山	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階	086-225-2017
34 広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階	082-221-9240

35	山口	753-8510	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階	083-995-0365
36	徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階	088-652-9142
37	香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階	087-811-8916
38	愛媛	790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階	089-935-5201
39	高知	780-8548	高知市南金田1-39 労働総合庁舎4階	088-885-6028
40	福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館5階	092-411-4763
41	佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎3階	0952-32-7167
42	長崎	850-0033	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階	095-801-0022
43	熊本	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本市地方合同庁舎9階	096-211-1706
44	大分	870-0037	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-536-3218
45	宮崎	880-0012	宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985-38-8821
46	鹿児島	892-0816	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-8239
47	沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3階	098-868-4403